

<基本情報①(自治体情報)>

都道府県市名 政令都市名	群馬県		
高校入試 担当部署名	群馬県教育委員会事務局 高校教育課教科指導係		
TEL	027-226-4647	FAX	027-243-7759
URL	http://www.pref.gunma.jp/cate_list/ct00001447.html		

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名	本堂晴生	(所属: NPO法人 Gコミュニティ)
--------	------	---------------------

この色のセルは、昨年度と表記方法を変えた設問です。

この色のセルは、今年度新しい設問です。

<全国一覧掲載情報>

	I 全日制高校について						II 定時制高校について					
	A.外国人生徒		B.中国・サハリン帰国生徒		C.海外帰国生徒		D.外国人生徒		E.中国・サハリン帰国生徒		F.海外帰国生徒	
	A2-1.措置	A3-1.枠	B2-1.措置	B3-1.枠	C2-1.措置	C3-1.枠	D2-1.措置	D3-1.枠	E2-1.措置	E3-1.枠	F2-1.措置	F3-1.枠
1. 設置されているか(2-1、3-1と一致)	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
2. 国籍要件の有無	外国籍生徒のみ		なし		なし		外国籍生徒のみ		なし		なし	
3. 定員の確保がされているか(3-5の記入欄番号①②から1つ選択)												

I 全日制高校について			
	A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2021年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有
2-1.2022年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	○	○	○
2-1の名称	海外帰国者等入学者選抜	海外帰国者等入学者選抜	海外帰国者等入学者選抜
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限	令和4年2月1日現在、入国後の在留期間が通算で3年以内の者	中国等の海外から、原則として平成31年4月1日以降に、永住するために引き揚げてきた者の子	保護者の海外勤務等に伴う帰国者にあつては、原則として、海外での生活が2年以上で、令和2年4月1日以降に帰国した者
2-3.措置の内容	後期選抜における科目減(国語・数学・英語)	後期選抜における科目減(国語・数学・英語)	後期選抜における科目減(国語・数学・英語)
2-4.2021年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)していますか? ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず	把握せず	把握せず

2021年度実施(2022年度入試)調査票

3-1.2022年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした <b>特別入学枠</b> の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		×	×	×
3-1の名称				
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限				
3-3.入学枠のある学校数/全学校数				
3-4.学校名				
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)			
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択				
3-7.試験内容				
3-8.2021年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)していますか? ※有・無・把握せずから1つ選択				
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、 2021年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		特別措置の実施校について:全ての高校で対応する。 特別措置の募集定員について:当該学科の募集定員に含めるものとするが、応募状況によっては、若干の弾力的扱いができるものとする。	特別措置の実施校について:全ての高校で対応する。 特別措置の募集定員について:当該学科の募集定員に含めるものとするが、応募状況によっては、若干の弾力的扱いができるものとする。	特別措置の実施校について:全ての高校で対応する。 特別措置の募集定員について:当該学科の募集定員に含めるものとするが、応募状況によっては、若干の弾力的扱いができるものとする。

II 定時制高校について

	D.外国人生徒	E.中国・サハラ以南帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2021年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有
2-1.2022年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる <b>入試特別措置</b> の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	○	○	○
2-1の名称	海外帰国者等入学者選抜	海外帰国者等入学者選抜	海外帰国者等入学者選抜
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限	令和4年2月1日現在、入国後の在留期間が通算で3年以内の者	中国等の海外から、原則として平成31年4月1日以降に、永住するために引き揚げてきた者の子	保護者の海外勤務等に伴う帰国者にあつては、原則として、海外での生活が2年以上で、令和2年4月1日以降に帰国した者
2-3.措置の内容	後期選抜における科目減(国語・数学・英語)	後期選抜における科目減(国語・数学・英語)	後期選抜における科目減(国語・数学・英語)

2021年度実施(2022年度入試)調査票

2-4.2021年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか？ ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
3-1.2022年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		×	×	×
3-1の名称				
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限				
3-3.入学枠のある学校数/全学校数				
3-4.学校名				
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)			
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択				
3-7.試験内容				
3-8.2021年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)していますか？ ※有・無・把握せずから1つ選択				
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2021年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		特別措置の実施校について:全ての高校で対応する。 特別措置の募集定員について:当該学科の募集定員に含めるものとするが、応募状況によっては、若干の弾力的扱いができるものとする。	特別措置の実施校について:全ての高校で対応する。 特別措置の募集定員について:当該学科の募集定員に含めるものとするが、応募状況によっては、若干の弾力的扱いができるものとする。	特別措置の実施校について:全ての高校で対応する。 特別措置の募集定員について:当該学科の募集定員に含めるものとするが、応募状況によっては、若干の弾力的扱いができるものとする。

Ⅲ 高校入学後の状況

1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有		
2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input checked="" type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(学校設定科目や個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施	
	<input checked="" type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施	
	<input checked="" type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施	
	<input type="checkbox"/>	D.担当教員の加配	
	<input type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用	
	<input type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用	
	<input type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用	
	<input type="checkbox"/>	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)	
	その他の施策	「外国人児童生徒等教育・心理サポート事業」によりフレックススクール1校において、日本語学習及び基本的な学習のサポートをNPO法人に委託している。	
	上記に該当する実施校の校数等	1	
補足事項			

3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入	
4.2021年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受験(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	把握せず
5.2020年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	把握せず

**IV 日本国内にある外国学校からの入学について**

	↓ 記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	学校教育法第1条に定める学校ではないため、中学校卒業程度認定試験を受験し合格した上で、受験資格を認めている。
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	学校教育法第1条に定める学校ではないため、中学校卒業程度認定試験を受験し合格した上で、受験資格を認めている。
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含む	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2021年度入試において受験(受験)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	把握せず	

**V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ**  
※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。  
「他地域から皆さんが担当する地域に引越予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること	<p>高校入学には入学試験があるのでそれに合格している外国人生徒には日本語・教科学習支援は不要ではないか、という意見がみられるが、外国人生徒は学習語彙の蓄積が日本人生徒よりも不足しており、一段とレベルが上がる高校の授業についていくのに困難を抱える生徒が少なくない。それらの生徒の能力を伸ばすためにも学習支援が有効である。</p> <p>このような現状を踏まえ、教育委員会には文部科学省の補助金制度を活用するなどで学習支援員を雇用するなどし、支援のしくみを作っていただければありがたい。民間の支援活動は事業継続性がいつも抱える課題であり、公的なしくみができれば教育という長いスパンでの継続的な支援が可能となる。これはまた、2023年度から実施を文部科学省が検討を進めている、高校における日本語教育の特別の教育課程化に向けての準備としても有効と考える。</p>
2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など	学校法人 群馬常磐学園 常磐高等学校にて、在校生向けに「国際教室」で日本語学習を実施中

2021年度実施(2022年度入試)調査票

<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>教育の電話相談「スクールホットライン群馬」(群馬県教育委員会からNPO法人 Gコミュニティへの委託事業) <a href="https://bit.ly/2rgNbW7">https://bit.ly/2rgNbW7</a></p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぐんまの外国につながる子供たちの学び応援サイト ハーモニー」(群馬県教育委員会 ポータルサイト) <a href="http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?page_id=762">http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?page_id=762</a></li> <li>・「外国ルーツの保護者と生徒のための、日本の高校、専門学校、大学への進学と職業がよく分かるセミナー」資料(群馬県教育委員会からNPO法人 Gコミュニティへの委託事業) <a href="https://bit.ly/3wV2THm">https://bit.ly/3wV2THm</a></li> </ul>
<p>5.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	